

事業コード	0010101	政策コード	01	政策名	産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略						
事業名	あきた安全安心住まい推進事業(省エネ・新エネ推進)	施策コード	03	施策名	「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	新エネルギー関連産業の創出・育成						
部局名	生活環境部	課室名	温暖化対策課	班名	新エネルギー普及班	(tel)	8601560	担当課長名	和田佳久	担当者名	今井英明

評価対象事業の内容												事業年度	平成24年度 ~ 平成26年度																															
<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>本県の温室効果ガスの排出量は、基準年(1990年度)に比べて増加している。中でも民生家庭部門の増加は著しく、その対策が急務である。</p> <p>東日本大震災以降はエネルギーへの関心が高まっていることから、住宅における新エネルギーの導入を促進し、温室効果ガスの排出を抑制する。</p>				<p>5. 前回評価における指摘事項等</p> <p>指摘事項 (一次評価結果) 地球温暖化は世界的な喫緊の課題であり、本県においては民生家庭部門での温室効果ガスの削減が課題となっており、家庭における高効率給湯器への買換や太陽光発電システムの設置を支援することにより、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化対策の推進を図る必要がある。</p>																																								
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点</p> <p>太陽光発電設備は高額であるが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入されたことから、太陽光発電に対する関心が高まっている。</p> <p>一方、平成25年度で国の住宅用太陽光発電設備設置に対する補助金が終了するとともに、平成26年度から固定価格買取制度による調達価格が引き下げられている。</p>				<p>指摘事項への対応</p> <p>なし</p>																																								
<p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)</p> <p>満足度を把握した対象 受益者 一般県民(時期: H27年06月)</p> <p>満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に)</p> <p>満足度の状況 「平成27年度県民意識調査」では、「地球温暖化対策として、県にどのような取組を期待しますか」との問いに対して「新エネルギー(太陽光、風力、地熱、バイオマス等)の導入や普及啓発」が43.6%と最も高かった。</p>				<p>6. 事業の内容</p> <p>事業概要及び推進状況</p> <p>住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助をする。 補助単価: 2万円/kW 上限 8万円/4kW 想定補助件数 600件 予算額 48,000千円 実績補助件数 484件 実績額 36,916千円</p>																																								
<p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)</p> <p>一般住宅における新エネルギーの導入を促進し、温室効果ガスの排出を抑制することにより地球温暖化を防止する。</p>				<p>事業費等</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">単位(千円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">内 訳</th> <th>当初計画事業費</th> <th>最終事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">住宅用太陽光発電システム普及支援事業</td> <td>48,000</td> <td>36,916</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費計</td> <td>48,000</td> <td>36,916</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫補助金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>48,000</td> <td>36,916</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>										単位(千円)		内 訳		当初計画事業費	最終事業費	住宅用太陽光発電システム普及支援事業		48,000	36,916	事業費計		48,000	36,916	財源内訳	国庫補助金			県債			その他	48,000	36,916	一般財源	0	0				
		単位(千円)																																										
内 訳		当初計画事業費	最終事業費																																									
住宅用太陽光発電システム普及支援事業		48,000	36,916																																									
事業費計		48,000	36,916																																									
財源内訳	国庫補助金																																											
	県債																																											
	その他	48,000	36,916																																									
	一般財源	0	0																																									
<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体</p> <p>県</p> <p>事業の対象者・団体</p> <p>県民</p> <p>達成のための手段</p> <p>・住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助</p>				<p>当初計画及び最終の事業費比較</p> <p style="text-align:right;">最終事業費 / 当初計画事業費 =( 0.76 )</p>																																								

7. 事業の効果及び課題の改善状況  
 平成26年度は484件の補助を行い、一般住宅に太陽光発電2,409.74kWの導入が図られた。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	住宅用太陽光発電補助件数								指標の種類
指標式	住宅用太陽光発電補助件数								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体	
目標a		340	400	700	700	800	600	3540	
実績b		369	596	670	685	772	484	3576	
b/a		108.5%	149%	95.7%	97.9%	96.5%	80.7%	101%	
データ等の出典	温暖化対策課調べ								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	04月	翌々年度	月		

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体	
目標a									
実績b									
a/b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法  
 指標を設定することが出来なかった理由  
 成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】			A B C
	事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】			
	事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8 $\left[ \frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[ \frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 1.04$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】			
効率性の観点	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)			A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	地球温暖化は世界的な喫緊の課題である。また、東日本大震災以降、エネルギーへの関心が高まっている。県では、平成21年度から住宅へ太陽光発電設備の導入が促進するよう補助を実施し、新エネルギーの導入を図りながら温室効果ガスの排出抑制に取り組んできた。また、6年間補助を実施したことにより、温暖化対策についての意識醸成と温室効果ガス排出抑制に寄与をした。温室効果ガスの排出を抑制するためには、新エネルギーの導入が重要であることから引き続き普及啓発に努めていく必要がある。			
総合評価				評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)
				政策評価委員会意見

## 終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

## (1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注) 事業経済性の算定式

$$\left( \text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費} \right) / \left( \text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

## (2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		